

# 梅雨時期の長雨と集中豪雨に注意！

人命や大切な財産を一瞬にして奪い去ってしまう土砂災害の多くは、長雨や大雨がきっかけとなって起こります。長雨や大雨のときには、気象情報に耳を傾け、危険だと思ったら早めに避難しましょう。また、家の周りの水路を清掃し、水を溜めないようにしましょう。災害発生のおそれがあるときなど、避難が必要な場合は、防災行政無線等でお知らせします。

**問** 総務課 防災係 ☎ 92-7915

## 雨量の目安と雨の強さ

1時間の雨量	降り方	災害発生状況
10～20mm	<b>やや強い雨</b> （ザーザーと降る）	雨音で話し声がよく聞こえない。 長く続くときは注意が必要。
20～30mm	<b>強い雨</b> （どしゃ降り）	側溝や下水、小さな川があふれ、 小規模のがけ崩れが始まる。
30～50mm	<b>激しい雨</b> （バケツをひっくり返したように降る）	山崩れ、がけ崩れが起こりやすくなる。
50～80mm	<b>非常に激しい雨</b> （滝のように降る）	マンホールから水が噴出。土石流が起こりやすい。
80mm以上	<b>猛烈な雨</b> （息苦しくなるような圧迫感がある）	大規模な災害が発生するおそれがある。 嚴重な警戒が必要。

※雨量とは、降った雨が地面に染み込んだり、流れ去ったり、蒸発したりせず、そのままその場所に溜まったときの水の深さをミリメートル（mm）単位で測定した量を表すものです。

## 土砂災害の前触れ

土砂災害が発生する前には、前触れがあることもあります。

### 土石流

- ・川の水が急に濁ったり、流れに流木が混ざったりしてくる。
- ・雨が降り続けているのに、川の水かさが減り始める。
- ・ゴロゴロと川底で石の流れる音がする。
- ・山全体がうなるような音がする。（山鳴り）

### 地すべり

- ・地面にひび割れができる。
- ・地面の一部が落ち込んだり、盛り上がりたりし始める。
- ・池や沼の水かさが急に変わる。
- ・井戸の水が濁る。



### がけ崩れ

- ・がけから小石などがパラパラと落ちてくる。
- ・斜面の途中から濁った水が湧き出す。
- ・普段聞き慣れない音が斜面から聞こえる。

## 使おう！ キキクル

**キキクル（危険度分布）**は、大雨災害の危険度を地図上に色分けして、リアルタイムに表示するもので災害から命を守るための防災情報です。

佐賀地方気象台では、キキクルの使い方を分かりやすく紹介する動画を製作しました。防災情報の収集にぜひご活用ください。

**使おう！ キキクル**

大雨・洪水警報の危険度分布

### 大雨災害から大切な命を守ろう！

佐賀地方気象台は、大雨の災害リスクの高まりを伝える『キキクル』（警報の危険度分布）のアニメーション動画を製作しました。

※はれるんは、気象庁のイラストキャラクターです。ゴローとかつらんは、佐賀地方気象台のオリジナルキャラクターです。

【広告】  
佐賀地方気象台

アニメーション動画

キキクル  
(気象庁ホームページ)

## 避難警戒レベルと、とるべき行動

警戒レベル	発令される情報・勧告等	とるべき行動
レベル5	<b>緊急安全確保</b>	<b>命の危険!直ちに安全確保!</b>
レベル4	<b>避難指示</b>	<b>危険な場所から全員避難</b>
レベル3	<b>高齢者等避難</b>	<b>危険な場所から高齢者等は避難</b>
レベル2	<b>注意報</b>	自らの避難行動を確認
レベル1	警報級の可能性→「 <b>早期注意情報</b> 」 ※平成 31 年出水期から名称変更	災害への心構えを高める

町が発令

気象庁が発令

## 災害時の避難所一覧

### 自主避難所

大雨や台風接近などで身の回りに危険を感じ、個人または家族で自主的に避難する場合(=自主避難)にご利用ください。

施設名	住所	電話番号
町民会館	宮浦 666	92-1211

**自主避難をする場合は  
事前にご連絡ください**

基山町役場 ☎ 92-2011 (代表)  
総務課 防災係  
☎ 92-7915 (直通)  
☎ 92-2084

### 避難所

町では、台風や地震等の災害が発生した場合または発生のおそれがあると判断した場合、町民の皆さんに対し避難指示を行い、安全な場所への移動を呼びかけます。

この際、多数の避難者が予想されるため、次の施設を避難所として指定しています。

#### 指定避難所 (兼指定緊急避難場所)

施設名	住所	電話番号
町民会館		92-1211
総合体育館 (武道場を含む)	宮浦 666	92-2822
保健センター		92-2045
基山中学校	宮浦 941	92-2203
基山小学校	宮浦 41	92-2431
若基小学校	けやき台 2-2	92-0410
<b>福</b> 多世代交流センター憩の家	宮浦 1026-1	92-8295
<b>福</b> 基山っ子みらい館	宮浦 759-1	92-2305
<b>福</b> 基山町合宿所	宮浦 695-6	92-7935

#### 指定緊急避難場所

施設名	住所	電話番号
2区公民館	園部 2339-1	なし
7区公民館	長野 570-8	なし

指定緊急避難場所…災害から命を守るための緊急的な避難に特化した場所です。

**福**…福祉避難所。要配慮者が安心して過ごせる避難所です。

恐ろしい災害から身を守るには、日頃からの備えが重要!早めに確認しましょう!

### 避難所を確認!

災害が起こったとき、家族全員が一緒にいるとは限りません。あらかじめ避難所や避難する道順を決めておきましょう。

### 土石流に注意!

土石流はスピードが速いため、流れを背にして逃げると追い付かれてしまいます。土砂の流れる方向に対して直角に逃げるのがポイントです!

### いざというときの 心構え

#### 雨に注意!

1時間に20mm以上、または降り始めてから100mm以上の雨量になったら要注意!テレビやラジオでこまめに情報収集しましょう。

## サイレン吹鳴について

緊急時のサイレン吹鳴は、町民の生命財産を守ることに大きく関わっています。火災発生時のサイレンは、町民に注意喚起するとともに、消防職員や消防団員を招集するために吹鳴します。また、災害発生時には、避難指示の伝達手段として吹鳴します。

サイレン吹鳴時には大きな音が鳴りますが、ご理解いただきますようお願いします。

サイレンの種類		サイレンの吹鳴パターン	
災害	避難を要すると判断されるとき (避難指示信号)	サイレン 1分吹鳴	5秒 休止
火災	発生時 (火災信号)	サイレン 5秒吹鳴	6秒 休止
	鎮火時	サイレン 30秒吹鳴	
防火啓発	毎月15日の防災の日	午後8時にサイレンが30秒吹鳴します	
	・秋の全国火災予防週間 (11月9日・15日) ・年末特別警戒期間 (12月28日) ・春の全国火災予防週間 (3月1日・7日)		

## 「防災ネットあんあん」配信中！

「防災ネットあんあん」は、佐賀県が運用する、各種防災・防犯情報配信アプリです。

### ▽配信情報

- ・防災情報  
…気象情報、警報・特別警報、台風情報、河川情報など
- ・防犯情報
- ・緊急情報
- ・火災情報 など

### ▽配信情報の対象地域

県内全域 (全市町一括 または 市町単位)

お住まいの地域や知りたい情報の種類など、必要な情報を選んで受け取ることができます！

### ▽利用方法

- ・インターネットで「防災ネットあんあん」と検索
- ・下の二次元コードからアプリをインストール



App Store からダウンロード



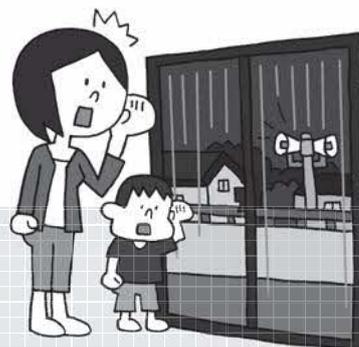
Google Play からダウンロード

## 防災行政無線の放送内容を電話で確認できます

町では、災害情報等の伝達手段として防災行政無線放送システムを導入していますが、雨や風の状況、各戸の立地状況等によって、内容が聞き取りづらいたことがあります。この対策として、防災行政無線の放送内容を確認することができる電話確認サービスを提供しています。

**防災行政無線 確認サービス**  
☎ **050-5306-2682**

(通話料がかかります)



### (注意事項)

- ・放送直後は電話回線が込み合っつながらない場合があります。つながらない場合は、しばらくたってからおかけ直してください。
- ・フリーダイヤルではないため、通話料は自己負担となります。
- ・放送内容の保存期間は、24時間です。24時間が経過すると、放送内容は自動で削除されます。また、24時間以内に数回放送した場合は、最新の情報だけをお知らせします。

# 交通安全 コラム

vol.46



住民課  
くらしの安心・安全係  
☎ 85-8171

## 高齢者を事故から守る「まみむめも」

高齢者の交通事故の多くが、見通しの良い道路や交差点で、徒歩や自転車での横断中に起こっています。悲惨な交通事故に遭わないよう、次のことに気をつけましょう。

### ま 待つ

安全が十分に  
確認できるまで  
待ちましょう！



### み 見る

周囲の状況を見る！青信号  
でも曲がってくる車に注意！



### む

無理せず  
止まる



点滅・黄色信号での  
無理な横断はやめましょう！

### め 目立つ

反射材を身に着けましょう！  
懐中電灯を持つのも効果的！



### も もっと知る

視力や聴力、歩く速度など  
自分の身体機能の変化に注意！



## 消費生活コラム vol.42

注意したい悪徳商法や消費者トラブルについてお知らせします

### 実際に起こった事例

新聞の折込広告で通常の半額の「拡大鏡」を見つけ、販売業者に注文の電話をした。その際「目に良いサプリメントのサンプルを送る」と言われた。

後日拡大鏡とサプリメントが届いたが、同封の「明細書兼請求書」には、拡大鏡が「プレゼント」、サプリメントが約3千円と記載されていた。

その後2カ月連続で同じサプリメントが届いたので、おかしいと思い「明細書兼請求書」を改めて確認すると「1年定期」と記載があった。注文した覚えはない。

(80歳代 女性)



### ひとこと助言

- ★新聞広告の通販やテレビショッピングなどの電話注文時に、別の商品やサンプル等を勧められ承諾したところ、そちらが主契約の定期購入になっていたという相談が寄せられています。
- ★たとえサンプルであっても注作品以外のものを勧められたら、興味がなければきっぱり断り、興味を持った場合も、定期購入になっていないか等の詳細を確認し、説明が理解できなければ断りましょう。
- ★商品到着後は、明細書などで定期購入契約になっていないか確認することが大切です。意図せず定期購入になっていたら、すぐに販売業者に申し込んでいないことを伝えましょう。
- ★困ったときはすぐに消費生活相談窓口等にご相談ください。